

**改正**

平成30年3月23日訓令第6号

生活環境等維持管理業務に関する協働要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、町民自らが取り組む生活環境等の維持管理業務を、予算の範囲内で町長が町民団体に業務委託することに関し、五城目町財務規則（平成6年五城目町規則第9号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

**第2条** この要綱における用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 生活環境等 五城目町内の路線、側溝、街路樹、公園、河川等の公共物のほか、町長が認める町民生活に関連した施設環境をいう。
- (2) 維持管理 公共物等の機能を正常な状態に保ち、又は補修して供用していくことをいう。
- (3) 町民団体 五城目町内で活動する団体をいう。
- (4) 業務委託 生活環境等の維持管理を町民団体が行おうとするときに、町長が町民団体に当該業務を請け負わせる形態をいう。

(業務委託)

**第3条** 町長は、町民団体から生活環境等を維持管理したい旨の申し出があったときは、業務委託の可否を審査し、速やかに当該申し出のあった町民団体に回答しなければならない。

(協定書)

**第4条** 町長は、前条により、町民団体に生活環境等の維持管理を業務委託すると決したときは、委託する町民団体（以下「委託団体」という。）と協定書（様式第1号）を締結するものとする。

(委託業務)

**第5条** 委託団体は、町長の指示により、善良な管理のもと、町長から委託を受けた業務（以下「委託業務」という。）を遂行しなければならない。

- 2 委託団体は、委託業務達成のため、委託業務の全部もしくは一部を第三者に委任し、又は請け負わせることを必要とする場合は、あらかじめ町長の承認を得なければならない。
- 3 町長は、必要があると認めるときは、委託業務の実施に立ち会うことができる。

(完了、検収)

**第6条** 委託団体は委託業務を完了したときは、町長に完了の旨を申し出、町長の検収を受けなければならない。

(委託料)

**第7条** 委託業務の委託料は、町長と委託団体との協議により、別表第1に定める額（委託業務の内容が複数にわたる場合は、上限額の高い方の額）を上限として決定するものとする。ただし、町長が特に認める場合はこの限りでない。

2 委託料に含まれる経費は、協定書に定める期間において町民団体が支出した別表第2に定める経費であり、領収書等で明確に支払い状況が確認できるものとする。

3 委託料は、委託団体からの請求（様式第2号）により、町長が支払うものとする。

(庶務)

**第8条** この要綱に定める事務については、まちづくり課において処理する。

2 まちづくり課は、第4条の協定書を締結したとき（様式第3号）、及び第6条の検収したとき（様式第4号）は、速やかに町長へ回議しなければならない。

(その他)

**第9条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定めるものとする。

#### 附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成30年3月23日訓令第6号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

#### 別表第1（第7条関係）

	活動内容	委託料の上限額
本来町が管理すべき公共物等の維持管理	路線、側溝、街路樹、公園、河川等の公共物等の維持管理	30,000円
上記以外で、町長が認める町民生活に関連した施設環境の維持管理	農村公園の利活用に向けた維持管理活動	5,000円
	公共性の高い景観美化に関する活動	5,000円

別表第2（第7条関係）

項目	対象経費
消耗品費	作業に必要な消耗機材等の消耗品費
燃料費	作業に必要な混合油、ガソリン等の燃料費
食糧費	飲料等、食糧費を除く委託料の10%以内に相当する額の食糧費
使用料及び賃貸借料	作業に必要な車両・機器等の使用及び賃貸借に要する経費
原材料費	作業に必要な砕石・木材等の原材料費
その他	上記以外で、作業に必要であると町長が認めるもの

様式第3号 (第8条関係)



五協働第 号
--------

生活環境等維持管理業務協働事業

まちづくり課

決 裁	町 長	副 町 長	課 長	課長補佐	主 査	係 長	係

合 議（                      課）※協働担当課

課 長	課長補佐	係

協働事業完了確認調書

年 度	年度	協 働 担 当 課	
協働のパートナー 住 所 氏 名			
業 務 名			
協 定 年 月 日	年 月 日	（期間                      ～                      ）	
着 手 年 月 日		完 了 年 月 日	
検 収 年 月 日			
検収確認の結果			

上記の協働事業が完了し、検収確認してきたことを証します。

年 月 日

協働担当課  
（                      課） \_\_\_\_\_ 印

まちづくり課 \_\_\_\_\_ 印

五城目町長                      様